

(仮称) 門真市自治基本条例を考える市民検討委員会
第8回 検討部会 議事録

平成23年4月22日
門真市立文化会館1階ホール

議長：定刻になりましたので、ただいまから第8回（仮称）門真市自治基本条例を考える市民検討委員会検討部会を開催させていただきます。皆さんこんばんは。天気が悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、明後日の日曜日は、市議会選挙の投票日となっております。こちらにお集まりの方々は、ほぼ全員投票なされると思いますが、できるだけご近所の方もお声かけいただき、投票を促していただければと思います。

それでは、始めさせていただきたいと思います。まず、事務局より連絡事項等がありますので、よろしくをお願いします。

事務局：それでは、案件に入らせていただく前に本日の資料の確認をさせていただきますので資料をご用意ください。製本の1ページ目が検討部会の次第、2ページ目が第3回策定部会会議報告書、3ページ目が第7回検討部会会議報告書、申し訳ありませんがここで1つ訂正をお願いいたします。曜日が木曜日となっておりますが、金曜日の誤りですので訂正をお願いいたします。続きまして、4ページ目から9ページ目までが本日の資料となっております。4・5ページが第7回検討部会のまとめ、6ページ目から9ページ目が条例案となっております。そして、第10回検討部会の開催通知が10ページ目、そして、製本となっていない1枚ものの振り返りシートを挟んでおります。このシートについては、本日の部会終了後に本日の振り返りということでご記入をお願いしたいと思います。また、事務局の方で昨日、FMハナコに出演しまして、自治基本条例の検討部会と策定に取り組んでいることのPRをさせていただきました。

もうひとつ、事務局からご案内があります。本日、広報よりこの部会の写真を撮影させていただきたいと思います。少しフラッシュが気になるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。何か資料等で欠落しているものがあれば挙手をお願いいたします。ないようでしたら、事務局からは以上です。

議長：ありがとうございました。それでは、本日の案件に移らせていただきます。活発な意見交換を行っていただき、有意義な時間となるよう

よろしくお願ひ申し上げます。それでは、今後の進行は委員長よりよろしくお願ひいたします。

委員長：本日は、主に前文について検討していただきます。全体につきましては次回検討する時間がありますので、前文についての検討をお願いします。これは、策定部会の方で委員の方から聴いた提案を基にして作っております。ほとんどの方の言葉を何らかの形で盛り込んだつもりではおりますけれども、まだ「自分の趣旨が盛り込まれていない」とか、そういう点も含めまして、本日議論していただければと思います。一度前文を読み上げたほうがよろしいでしょうか。まだ叩き台の叩き台ですが、一度前文を読み上げさせていただきます。

私たちの住む門真市は、河内平野の真中に位置して、高速道路、モノレール、京阪電車等交通アクセスも便利な位置にあります。高度成長期に大阪市のベッドタウンとして、また大手メーカーの企業城下町として急激に拡大してきました。

門真市は淀川流域にあり、低湿地が多く蓮根や慈姑（くわい）などの栽培が広く行われていましたが、区画整理や都市開発で都市化が進み、近年では一部の地域のみとなりました。

現代の都市部では、過度の利己主義や人との繋がり希薄化が蔓延し大きな社会問題となっています。そのような背景を打開すべく、人間はひとりでは生きていけないという自覚、感謝の気持、自己教育を前提に当事者意識を培い、住み心地の良い、明るく楽しく、美しいまちづくりを門真市から発信します。

年齢、性別を超えて、市民相互が知り合い、教え合い、学び合うことで、人とのつながりの大切さを学べば、そこから品格ある方向へ市民の意識改革が成熟し、市民みんなで協働して門真市を創ることができます。まずは、地域にいるたくさんの方々が、地域子ども達へも、基本的なしつけを教える事ができれば自然と子ども達もモラルを学び、成長することができるようになります。

私たち市民一人ひとは、社会から多くの恩恵を受けていることを自覚し、自らの権利と責務を重く受け止め、多様な人の縁と地域の絆を大切に力を寄せ合い、感謝（ありがとう）と奉仕（ボランティア）の精神を育て、まちづくりのために自ら主体となって選択して行動することにより、一人ひとりの思いや声が調和の中で生かされる、市民自治を実感でき、この門真に住んで良かったと思えるまち、子どもたちが将来に希望の持てるまち、門真を目指します。

門真市の議員は、選ばれたことを誇りにかつ謙虚に、市全体の奉仕者

として、「見える」形で政策提言・決定活動を通じ、市全体の発展に貢献していきます。

さらに市役所やその職員は、「見える」行政の担い手として、公正公平かつ組織的な行政サービスの提供を通じ、市全体の発展に貢献していきます。

そこで、私たちは、総合計画がめざす「まちづくり」を、その担い手である市民と議会、市役所はお互いの立場を尊重し、それぞれの強みを活かし、足らずを補い合い、相互に「見える」形で、みんなの手で協働して持続可能なまちづくりを進めていくために、まちづくりの最高規範として、ここに門真市自治基本条例を制定します。

このような文章にしています。ちょっと日本語としてまずい部分もあれば私の責任ですけれども、いろんな方々の意見をつなぎ合わせていきましたので、その点ご了解をいただきたいと思います。本日は、具体的に議論しあって、その結果、ここはこう直した方がいいとかいうことをご指摘していただきたいと思います。具体的にご指摘いただくほど私が助かりますので、ご協力・ご支援よろしく願いいたします。今日模造紙をお配りしておりますが、話し合った結果を書いていたければと思います。書き方はグループによって違って当然ですので、お願いいたします。およそ45分間話し合っていて、その後各チームごとに報告していただいて、全体で意見交換をしたいと思います。その結果を踏まえまして、次回までに修正させていただきますので、よろしく願いいたします。

では早速ですがどなたか司会者を決めていただいて、その方を中心に協議をお願いいたします。

— 4 グループごとに条例前文についてディスカッション（約50分） —

委員長：時間の制約上、質疑応答を含めて、1グループ10分程度を目安にしてお願いいたします。最初に申し上げるのを忘れてましたが、この条例の名称がまだ仮称の段階でして、今日振り返りシートをお配りしておりますので、こういう条例名称がいいという提案がありましたぜひよろしく願います。次回皆様からいただいた条例名称から検討していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ではそちらからよろしく願いいたします。

委員A：それでは説明いたします。まず、小学生の勉強・小学校の授業でもこの条例が勉強されるという前提で考えました。難しい文言に関しては

優しくするというので、模造紙には1・2・3・4と番号を振っているのは段落です。8つの段落がありますが、まず1段落で、門真でもっと誇れる歴史はないか、ただ、すぐには出てまいりませんでしたので、とりあえずこんなんを入れてほしいということです。で、2番目ですけども、蓮根と慈姑をひらがなにして括弧で漢字を入れるということにしています。3番目ですけども、「現在の都市部では、過度の利己主義」、たぶん利己主義は子どもにはわからないことなので、「自己の権利ばかりを主張し、義務や責任を放棄すること」に変え、「希薄」もわかりにくいので「無関心」に変え、「蔓延」についてももっと優しい言葉はないかなということで話したんですが、なかなかなかったのですが、こういった風に優しくできないかと考えました。「希薄」は抽象的なので「無関心」のほうが良いのかなということで話が出てきてまいりました。次に、4番と5番の段落をひっくり返します。で、3番「そのような背景を打開すべく」以降をすべて削除しまして、次に5番に入ります。ですから、「大きな社会問題となっています。私たち市民一人ひとり、社会から多くの恩恵を受けていることを自覚し」と続き、次の「まちづくりのために自ら主体となって選択し行動する」というのはちょっとわかりづらいので、「まちづくりのために積極的に行動する」という風に変えたらどうかと思います。次に4番のところで、まとまらなかったんですけども「品格」は、抽象的過ぎてわからなかったので、言葉を変えた方がいいのかなという話になりました。あと、6番と7番は削除。というのは、これは同じことなんですね。5番でも「市民」があって、市民の中に議員とか市役所も含まれるので、前文であえて入れなくてもいいのではないかとということになりました。最後の8番ですね、「最高規範」というのもたぶん小学生にはわからないだろうということなので、「まちづくりの最高規範」をやめまして、「門真市の憲法」という表現をしたほうがいいのではないか。最後に、「自治基本条例を制定する」で終わってしまうよりも、「制定し、これをもって今、私たちは、新たなまちづくりの一步を踏み出します。」と、終わりじゃなくてここからやるよ、ということにしたらどうかということで話がまとまりました。以上です。

委員長：ありがとうございました。何か質問はございませんでしょうか。

委員A：まだ色々まとまっていないところがいっぱいあったので、それを皆様に見てもらえたら…よろしくお願いします。

委員長：また次回も揉んでもらうことになりますので、今のうちに何かご意見ありましたら…また類似した視点等出てくると思いますから、後の班のときに発言お願いいたします。では次のグループお願いいたします。

委員B：まず、私達の方でちょっと引かかるような言葉を言い変えたり、削除という形で考えました。まず、9行目「自己教育」という言葉があまり聞き慣れないので、「自学」に変えてはどうかということになりました。あと、同じく9行目「明るく楽しく」が、ちょっとまち全体のこととしてはしっくりこないなので、何らか言い変えてほしい。あと、10行目「門真市から発信」なんですけれども、外に出て行くというイメージよりかは、まず中でやっていたいかなければならないので、発信という言葉はイメージに合わないなということでした。11行目「年齢、性別」なんです、「世代」に言い変えてほしいということでした。同じく11行目「教え合い、学び合うことで」がちょっとくどいなということで削除して、「市民相互が知り合い」の次に「人と人とのつながりの大切さを学べば」という風につなげばどうかということでした。次、22行目、議員さんの話でしたが、「選ばれたことを誇りに、かつ謙虚に」について、誇りはもう既に持ってらっしゃると思うので、あえて言うことはなく、そこを「責任を持ち、かつ謙虚に」と言い変えてはどうかということでした。あと、24行目、行政のことですが、「担い手として」の後に「限られた資源を有効に使うために選択と集中を行い」という言葉を入れる。次ですね、26行目から28行目にかけてなんです、「それぞれの強みを活かし、足らずを補い合い、相互に「見える」形で」を削除して、次に続く「みんなの手で」というのを「三者が」という風に言い変えます。次に続く「持続可能な」は削除します。これは、市民・行政・議会をより強調するためにこうした方が良いのではないかということでした。以上です。

委員長：ありがとうございます。ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

委員C：言葉のことなんです、誇りっていうのをね、ほんとに今の議員さんが誇りを持っているのでしょうかということだと思っんです。誇りを持っていたら、それなりの責任ある行動が出てくると。それだけです。

委員長：この点についてなにか議論があればお願いいたします。

委員C：例えば、自慢は持っているかもしれませんが、誇りはそんなレベルの低いものじゃないですからね。誇りっていうのは大変なことです。もちろん、誇りがあれば責任を持つと。

委員B：そういうことであれば言いたいことは同じだと思うんです。どうとらえるかだけだと思うんで。

委員C：みんな持ってられるとおっしゃったから言っただけなんです。持っていないように私は思います。

委員D：そういうこともあまり考えないんじゃないでしょうかね。

委員B：うちの班の意見としては以上になります。

委員E：私たちの班とちょっと違うところが、この中身で、市民がどうする、議員がどうする、職員がどうするっていう風に前文では書かれているのですが、市民も議員も職員もひとつになってという思いをやはり前文で入れたいので、職員と議員の分を我が班では削ってはどうかというような提案をさせてもらってました。どっちが良いというのは今判断することではないと思うのですが、それで、先ほど6段目と7段目を削ったらどうかと思って発表させてもらいました。で、また条文の中でも、議員の役割とか責務を出していくと思うんですね。その部分で入れたらどうかというのが我が班では意見で出ました。

委員長：前文の表現自体、重要なポイントのひとつでもあるので、意見がありましたら…はい。

委員D：やっぱりそれぞれの役割は違うんじゃないかなあ…みんな一緒に頑張るんだけど、それをあえて前文で一緒にしてしまうことはどうなのかなあ…

委員E：ちょっといいですか。

委員長：はい。

委員E：一番最後の8段目で、「市民と議会、市役所はお互いの立場を尊重し、それぞれの強みを活かし、足らずを補い」っていう部分があるので、

ここでやはりそれぞれの役割をきちんと果たすことは述べられていると思うので、我が班では特に、議員は、職員は、市民はって分けなくていいんじゃないかという意見でした。

委員C：私の意見を…

委員長：はい、どうぞ。

委員C：自治基本条例というのはね、全体的なことをわかりにくくするよりも、それぞれについての役割や基本的な考え方のためのものだと思うんです。門真市を運営していくに当たって。みんなで傾いてしまったらよくわからなくなるので、まずはそれぞれについて語って、重なる部分もあるかもしれませんが、前文ではその役割を決める基本的な考え方を述べるにとどまって、個別の条文では役割をきっちり述べると。別々に謳ったほうが良いように思います。

委員長：そうでしたら、最後のグループまで報告を聴いてからもう一度お願いいたします。では、次のグループお願いいたします。

委員F：前の2班とはちょっと違う感じになって、前の2班は細部に重点を置いてこの文章はこうしたら良いというような議論をされていたと思うんですけども、うちの班はそういうことではなくて、全体を見て、もっとこういう内容の前文が良いんじゃないかというのを議論してきました。で、一見したときに、すべて正しいことを言っているのですが、これで直すところはないんじゃないかという意見があったんですが、その中でも、最初に出た意見が、自治基本条例なので自治の歴史を振り返ることが大事なんじゃないかというものでした。前文最初の6行ぐらいで門真市の歴史等を言ってるんですが、それは総合計画の中で言ってますし、今回の条例がまちづくりの条例ではなくて、あくまで自治の条例になるので、その視点から言えば、最初の6行は特に必要ないんじゃないかという意見が出ました。つまり、自治基本条例なので、門真市の自治の歴史を言って、例えば、昔は市民と議会、市役所とあるんですけども、それぞれが自分たちのことだけを考えてやってきたという歴史があり、バラバラでは苦しくなってきた現状があって、この自治基本条例を制定することになったという、過去・現状と、条例をつくることによって三者が手を取り合っていかなければいけないということが今の前文だとなぜ自治基本条例が必要なのかというのが今

ひとつ見えない、宣言しているだけであって、一般の人が前文を見たときに、結局なぜ自治基本条例が今必要なのかということがもうひとつ良くわからないと思います。なので、現状がこうで、条例をつくることによってこう生まれ変わるといふのがないと条例をつくる意味がないという思いがあり、今の前文で言う最初のモノレールがあつて京阪があつてというような歴史を書くのであれば、極端な話前文もいらぬんじゃないかという意見もありました。そんな意見がどんどん出て、細部までの議論が今回できず、前2班とは違ふ感じで議論を終わりました。以上です。

委員長：ありがとうございます。何かご意見ご質問ありますか。結構編集の仕方としては重要なことをおっしゃつてると思ふます。先ほども歴史の問題が出てきましたけども、今回何かご意見ありませんでしょうか。

委員D：補足を…

委員長：はい、お願いします。

委員D：とにかくわかりやすくしたいんです。なぜ自治基本条例をつくるのか、最後に協働が必要なんだというところに持っていくのに、情緒的なこととかいうのは一切排除して、こうでこうでこうだから協働なんだと言いたいんです。で、協働のためには市民の自覚と、市役所の市民へわからせる努力が必要だと思ふます。だから、それぞれやらなければいけないことがはっきりわかつてくると思ふるので、シンプルにしたほうが良いんじゃないかなという意見がありました。

委員長：はい、ありがとうございます。ほかのグループはご意見とか…はい、お願いします。

委員E：条例の名前にもかかってくる、このままの名前で良いのかというのにもつながつてくると思ふのですが、自治基本条例つて言うから原案がすんなり入つてこないような気がするんですね。例えばまちづくり条例とかいう言葉だったら、原文の中にまちづくりをしていくというように言葉が入つてくると思ふるので、そういうことも考えながら条例のネーミングも考えていったほうが良いんじゃないかなと思ふます。

委員長：はい、今の意見で…はい。

委員C：今おっしゃったまちづくりという言葉になったときに、総合計画と自治基本条例の関係の話になると思うんですよ。まちづくりの「まち」の部分に関しては、総合計画で提議されて計画されてるんです。で、今まちづくりの「つくり」の文章の中身というのが、この「自治」という言葉なんですね。ものをつくるのにどういう風に市民や議会や行政が関わっていくのかという自治、ガバナンスという言葉をここで提議しないとイケない。「まちづくり基本条例」になると、それがちょっとぼやけてしまうんです。総合計画はあるのに、自治基本条例がオーバーラップしてしまうので、自治という言葉絶対に残さなければいけないと思います。「まち」よりも「つくり」や「自治」の概念が自治基本条例だと思います。

委員長：他にご意見ありますか。はい。

委員D：計画があって、やり方の問題なんですよ。

委員G：一言よろしいでしょうか。

委員長：どうぞ。

委員G：私の考え方は、市民・議会・役所のことをストレートに書いてほしいんですね。市民はどう、議会はどう、市役所はどう、と。今までの反省点として顧みて、今回で三者が本当に一緒になって、協働という形でやっていきたいと思いますという考え方、もうストレートに書いて、難しいところは説明をしっかりとつけたほうが良いんじゃないかなと思います。あんまりだらだらなったら掴みがなくなると思うのですが。

委員H：あの…

委員長：はい、お願いします。

委員H：総合計画を実際に動かすためのものが自治基本条例なんですか。手法を決めるためのものなんですか。

委員長：私の意見ですが、必ずしも手法の問題だけではなくて、三者の認識をどうするかを含めて、自治の秩序をどうするかということだと思います。

委員C：今回集まって自治基本条例をつくろうというのは、既に総合計画という絵に描いた餅に、市民・議会・行政の役割を提議して実際に食べられる餅にしようというのが自治基本条例なんです。10年ごとに更新される総合計画をつくっているから、条例の中に改めてまちづくりのことに触れるよりも、議会・市民・行政の役割やスタンスをしっかりとぶれることなく触れたほうがわかりやすいのではないかなと思います。ここにまちづくりを入れてしまうと、総合計画を変える度に条例も変えることになりますので、それはしっかり整備して、ここは条例で謳う分、ここは総合計画で謳う分…

委員H：立ち位置が違うような気がしたんですが、総合計画ありきで、そこに行くための過程が自治基本条例とおっしゃっているイメージが私はするんですが、まったく別のものではないのかなと思うんです。

委員G：そちらの方は総合計画にはタッチされたのですか。

委員C：そうです。

委員G：我々は参加していないし、条例の検討委員に応募したんだから…。端的に言って、市長が変わればまた変わるし…

委員C：市長が変わって変わるようなものをつくるんじゃないんです。総合計画も市長が変わろうが10年続きます。自治基本条例も市長が変わっても変わりません。総合計画をつくっていてもつくっていなくても、この2つの違いはそうだと思います。

委員G：そちらの場合、総合計画には参加されて、つくられたと思うんです…もうこの発表をしましょうか。

委員長：はい、そうですね。

委員I：私たちの班で出たのは、5行目なんですが、「区画整理や都市開発で都市化…」と書いてたと思うんですが、慈姑とかがなくなったのは、区画整理や都市開発で都市化が進んだからだというのはちょっと門真の現状とは違うんじゃないかという意見があって、書くとしたら「急速な乱開発で」としたほうが良いんじゃないかという意見がまず出てお

りました。それと、1～6行目の歴史の部分なのですが、近代からのことが主に書かれているため、もっと古い門真の歴史についても前文を物語調にして他の委員さんが考えてくれているので、後ほど発表してもらいます。あと、全体的にすごい良いことが書かれているんですが、いろんなことが入りすぎていて何が言いたいのか伝わりにくいので、全体的に簡潔にしたほうが良いという意見がありました。同じようなことなのですが、「目指します」という前の「門真市から発信します」のところにもまちづくりのことが書かれていますし、その後でも「住んで良かったと思えるまち、子どもたちが将来に希望の持てるまち」と書いてあるので、どういうまちを目指すのかひとつに絞ったほうが良いんじゃないかという意見がありました。最後に前文を考えていただきましたので発表させていただきます。

委員J：個人的に不満があったんで書かせていただきました。何でわざわざこんなことするのかっていうことだけ触れさせてもらおうと、最初の班の締めって、門真の憲法と書かれましたよね。その頭があるのでこれを入れたいと思ったんです。もしまちづくりのための手法の附則として考えるならこの部分は要りません。ただ、私の頭の中では門真市の憲法であるという考えがあるので、ここはこだわらせてもらいました。それを読ませていただきます。

門真市は、河内平野のほぼ中央に位置し、古くは仁徳天皇の治水事業、茨田堤により定住可能な都市として、後の発展の礎を築きます。北に淀川、東に生駒山を擁し、自然の恩恵を受け、蓮根や慈姑の栽培も盛んで、西に広がる大阪のまちとつながり、自然とまちが一体となったふるさとを形成しました。

近代以降、大阪市のベッドタウンとして交通網も発達し、大手メーカーの企業城下町として急速な都市化を迎えました。先人達の努力と郷土愛の結晶として、わがまち門真があります。

という風にまとめさせていただきました。さっき、誇れる歴史というのがあったんですが、市の木が楠ですよ。で、萱島駅のでっかい楠、古川沿いの民家から出てる楠、三ツ島神社にある薫蓋樟ですよ。こういったものの中に入れて邪魔にならないんだったらこれを入れた形でもう一回文章を構成してもいいかなという風には考えました。以上です。

委員長：ありがとうございました。他はよろしいですか。

委員 I : すみません、役割は割愛としたところで少し言い忘れたんですが、初めの班と一緒に、何回も繰り返し出てくるので、いらないんじゃないかという意見もありました。

委員長 : はい、ありがとうございます。短時間で前文の頭を詳しく発表くださいました。これまでで何かご意見ございますでしょうか。全体の方向性を通じて条例の名称も変わってきますし、もう少し議論もできるかと思いますが、全体をお聴きして、まちづくりのあり方の議論があったときに、議会と市役所の役割なども改めてここには含める必要はなく後の条文に記載すれば良いという話もありましたので、それらの点も含めまして何かご意見ありましたら…はい、お願いします。

委員 D : 思いの部分と、シンプルで簡潔な部分と、2ついるのかなという感じがしました。やっぱりここにこうして集ってこられる方、私自身も前文を書いたので、そういう部分も必要だと思います。だけど、本当にシンプルに、なぜこの条例が必要で、最終的には協働が必要だということを私は言いたいわけなんです。簡潔な部分と思いの部分とがやっぱり必要なのかなと今は思います。

委員長 : 他に何かご意見ありましたら、はい、お願いします。

委員 C : 前文について、皆さんいろんな意見をおっしゃっていると思いますが、私が思うのは、自治基本条例の前文で言うのは何なのか、条例で扱う項目は何なのか、この項目は総合計画にあるし、ここは何々にあるということもあると思うので、前文にすべてを持ってくるのはいかがなものかと思っています。

委員 K : すみません。

委員長 : はい、お願いします。

委員 K : 門真市の第5次総合計画はできてますよね。それがすごく良いことできてるのになかなか市が良くなならない、それを意識改革するために憲法としての自治基本条例をつくっています。だから長い文章ということよりも、とりあえず市民・議会・行政が変われるためのものを最初に書きたいなと思っています。

委員 I : あの…

委員長 : いいですよ、どうぞ。

委員 I : はい。おっしゃっていたみたいに、なぜ条例が必要なのかは入れたほうが良いと思いました。ただ自治の部分で、「自治」という言葉を聞いたときのイメージは、堅い感じがするので、子どもたちが見て身近に感じるものにするなら、柔らかい言葉に置きかえたらいいんじゃないかなと思います。

委員 D : どっちつかずになると、結局何を言っているのかわからなくなる気がします。

委員 C : もうひとつよろしいですか。最初のグループも、子どもたちがわかるとおっしゃっています。それはもちろん本当に大事だと思うんです。しかし、まず最初につくらなければならないのは、大人が理解してきっちり合意できるものをつくって、そこから子どもたち用のわかりやすい文章というのがあるべきだと思います。最初から子どもがわかるようなものとなると議論が難しくなるし、みんなの理解度も違います。何をもちょう子どもがわかるということになってしまいますので、私見ですが少なくとも中学校卒業レベルの言葉で良いと思います。小学校何年生がわかるかという議論は自治基本条例の制定とは関係なくて、ちゃんとつくった後優しい言葉に替えてわからせましょう。例えばこども新聞を毎朝私たちが読んだら耐えられません。でも子どもにはわかりやすい。なので2段階に分けてほしいなと思います。

委員 J : わかりやすいっていうのは子ども向けにするかどうかじゃなく、我々にとってわかりやすいもので、それを子ども達に噛み砕いて教えると。子ども向けにつくるなら絵本で良いんですよ、実際。こういう文章じゃなくて。

委員長 : はい。

委員 L : すみません、子どもの話で反論ではないんですが、表現で子どもにわかりやすいものと言っているのではなくて、やっぱりコンセプトですね。そちらの意見と同じだったと思うんですが、大事なのは協働だと思うんですよ。正に。そこの部分で目的が一緒で、そのために一緒に

頑張ろうというのが協働、このコンセプトがはっきりしないといけないということをおっしゃってたんだと思うんですが、そこが本当に大事だと思います。それが腑に落ちるっていうのがわかりやすいということだと思うんですよ。アクセントのひとつは総合計画、これをどうつくっていくのか。もうひとつはまちをどうやってみんなで作っていくのか。いくつかアクセントはあると思うんですけども、そういうのをやるのがこの条例だというのがうまく伝えることが大事だと思いますね。で、これを見ると文章として、議員さんの役割、市役所の職員さんの役割、市民の考える希望っていうのが同じように表現されてるようにちょっと見えないところがあるので、うまく伝わるようにできないかなあ、というのがスタートラインですので、多分お話は多分一致しているんじゃないかなと思いつつ聞いております。

委員C：おそらく、自治基本条例がひとり歩きすることは私はまずないと思います。何とセットかという、総合計画のさし版と自治基本条例なんです。まちづくりの「まち」は総合計画、「つくり」は自治基本条例というシンプルな構成が…はい。

委員D：第5次総合計画は一応1番上にあるようなことになってるんですけども、それ以外にも条例はたくさんありまして、いろんな条例を扱いながら、三者がそれぞれの役割を果たしながら協働でやっていくためですよ。

委員L：その協働を、何と表現するかですよ。正に問題提起されておりましたけれども、どう言ったら伝わるかの部分かと思います。

委員D：私、協働っていうものの意味が今までとものすごく違う考え方なので、例えば市役所の中ではどうしても手伝ってもらう、やってもらう、逆に言えばさせるとかいう考え方が根強くて、本当にひっくり返さないとかなかなか…だから私たち市民も協働の本当の意味がしっかり理解できてないと思うんですよ。難しいですね。

委員L：いくつか今まで出てきた議論で表現はされてると思うんですね。「責務」と言っていたところもありましたし、「ボランティア」と言っていたところもありましたし、「明るく楽しいまち」と言っていたところもあったと思います。ちょっとそこを一言で言うというのがうまくいかないですね。

委員D：ボランティアというその意識、コミュニティというものの意識、それが日本人にとってはものすごく身近なものなんです。ボランティア、コミュニティは身近なものなんだけれど、どうもストンと入ってこないの、ものすごく勉強しないといけないのかなあ…難しいですよ。ボランティアとコミュニティがしっかりわかって初めて新しい自治、協働が生まれてくるので、やっぱり勉強しないといけないですよ。

委員長：勉強の過程とか、どういうのが勉強なのかというのが、学び合うとか、知り合うとか色々表現が…

委員C：おそらく、自治基本条例と総合計画が、総合計画は去年生まれたばかりですし、これから自治基本条例もつくと。この中でまず第5次総合計画の10年間一応走りますと。その中で、学びながら市役所も市民も議会も調整していく、次の総合計画をつくる段階で初めて両方も修正して、一回で市民・市役所・議会が一緒になることはまずあり得ないんですよ。なので、とりあえずわかりやすい条例でスタートすることが大事なので、前文も歴史を語りたいということであれば、絶対いけないという話でもないですよ。

委員長：何か他にご意見はありますか。非常にまとめにくくなってきましたが、最大限努力してバージョンアップして次回検討していただきます。

委員G：基本がないからスタートできない。

委員長：次回、全体を並べてもらって、項目が足りないんじゃないかなど議論していただきます。条例名称のご提案を踏まえて振り返りシートのご記入をお願いいたします。

議長：それでは皆さん、たくさんのご意見を出していただきまして本当にありがとうございます。時間もほとんどありませんけれども、何かまだ言い足りないとか、ぜひともこれだけはお聴きしたいとかいう内容がございましたら挙手お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ないようでしたら、事務局より案件3、第10回検討部会の日程調整をお願いします。

事務局：それでは日程調整をさせていただきたいと思います。お手元に検討部

会の次第をご用意ください。1 ページ目になります。第10回検討部会の日程は、6月4日土曜日と6月5日日曜日のいずれかで開催したいと思っております。ご都合が悪い方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

それではお伺いいたします。6月4日土曜日午後2時から文化会館1階ホールにて開催する分につきまして、ご都合の悪い方いらっしゃいましたら挙手お願いいたします。6名ですね。ありがとうございます。続きまして、6月5日日曜日午後2時開催分のご都合が悪い方いらっしゃいましたら挙手お願いいたします。ありがとうございます。4名ですね。

つきましては、6月5日日曜日、門真市民プラザ2階 生涯学習センターの多目的室にて第10回検討部会を開催させていただきます。お手数ですがけれども、10ページ目の開催通知にご記入お願いいたします。第10回検討部会は、6月5日日曜日午後2時から、門真市民プラザ2階 生涯学習センターの多目的室にて開催いたしますので、ご参加くださいますようお願いいたします。なお、次回第9回検討部会は5月13日金曜日午後7時から文化会館1階ホールにて行いますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

いつもでしたら第11回検討部会の日程の予定をご案内しておりますけれども、次回の検討部会で日程をご案内させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、お配りしております振り返りシートをご記入いただきまして、お帰りの際はそのまま机の上に置いたままお帰りくださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

議長：ありがとうございます。それでは、最後にまとめまして何かおありでしたら挙手お願いいたします。よろしいでしょうか。

はい、それでは他にご質問等がございませんようでしたら、本日の検討部会はこれで終了させていただきたいと思っております。皆様方長時間に渡りどうもありがとうございました。

委員：ありがとうございました。